

令和5年第3回大石田町議会臨時会会議録

令和5年4月27日(木) 大石田町議会臨時会が大石田町議場において招集された。

1. 議長(大山二郎君) 午前10時00分 開会を宣す。

出席議員は次のとおり。

1番	二藤部冬馬君	4番	岡崎英和君	7番	大山二郎君
2番	今野雅信君	5番	村形昌一君	9番	齋藤公一君
3番	熊谷富太郎君	6番	小玉勇君	10番	芳賀清君

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名。

町長	村岡藤弥君	保健福祉課長	八鍬誠君
副町長	高橋慎一君	産業振興課長	
教育長	本多諭君	(兼)農業委員会事務局長	遠藤秀樹君
総務課長	欠席	建設課長	大沼進悟君
まちづくり推進課	大山和彦君	教育文化課長	小林基流君
町民税務課長		総務課総務主幹	小玉大輔君
(兼)会計管理者	早坂勝弘君	総務課財政主査	佐々木洋平君

本会議に、職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長	青藤佳幸
議会事務局議会主査	有川隼人

提出議案目録

- 承認第 1号 大石田町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
承認第 2号 大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について
- 議案第25号 令和5年度大石田町一般会計補正予算(第1回)
議案第26号 消防ポンプ自動車の取得について
議案第27号 スクールバスの取得について

議 事 の 経 過

1. 議長(大山二郎君)

おはようございます。

ただ今から、令和5年第3回大石田町議会臨時会を開会いたします。

出席議員数も定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。なお、土屋総務課長から欠席の届け出があり、代理として小玉主幹が出席しますので、ご了承ください。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、大石田町議会会議規則第125条の規定により、

9番 齋藤公一君、

10番 芳賀清君を指名いたします。

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。会期につきましては、議会運営委員会を開催していただき協議を願っておりますので、その結果につきましては、議会運営委員会委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長 今野雅信君。

1. 議会運営委員会委員長(今野雅信君)

おはようございます。

それでは、私のほうから議会運営委員会の結果についてご報告いたします。

去る4月18日告示、本日招集されました令和5年第3回大石田町議会臨時会の会期・議事運営等について、本日午前9時30分から議会運営委員会を開き、提出される案件を考慮し慎重に協議した結果、本臨時会は皆さんのお手元に配付している会期・議事日程のとおりであります。

すなわち、本臨時会は本日1日限りの会期とし、その内容についてご説明申し上げ、皆さんのご賛同をいただきたいと存じます。

はじめに、ただ今報告している会期の決定をしていただきます。

次に、本臨時会に提出されている議案第5件を上程し、提出議案について町長の提案理由の説明、及び担当課長の補足説明をしていただきます。

補足説明終了後、本会議を休憩していただき、議場において全員協議会を開催し、本臨時会の議案説明をお願いしたい考えであります。

全員協議会終了後、ただちに本会議を再開し、議案の審議をお願いし、終決後、本臨時会を閉会する考えであります。

なにとぞ、本委員会の決定どおり、皆さんのご賛同とご協力をいただき、会議を進めてくださるようお願い申し上げます、委員会の報告といたします。

令和5年4月27日 大石田町議会運営委員会委員長 今野雅信。

1. 議長(大山二郎君)

ただ今、議会運営委員会委員長から報告のとおり、本臨時会の会期は本日1日限りとすることにご異議ありませんか。(儀委:「なし。」)ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日限りとすることに決定いたしました。

次に、日程第3. 承認第1号から日程第7. 議案第27号の5件を議題として上程いたします。

日程第8・町長から上程議案についての提案理由の補足説明を求めます。大石田町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

おはようございます。

本日、第3回町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましてはお忙しい中ご出席をいただき、心から感謝を申し上げますとともに、日ごろより町政各般にわたって、特段のご指導、ご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

さて、ただいま上程になりました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

承認第1号「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」であります。

地方税法等の一部改正に伴い、大石田町税条例の一部を改正する必要があり専決処分したので、地方自治法の規定により承認を求めます。

承認第2号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」であります。

地方税法施行令等の一部改正に伴い、大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があり専決処分したので、地方自治法の規定により承認を求めます。

議案第25号「令和5年度大石田町一般会計補正予算(第1回)」であります。

既決の予算に歳入歳出それぞれ1,486万8,000円を追加して、予算総額50億8,486万8,000円とするものであります。

議案第26号「消防ポンプ自動車の取得について」であります。

消防ポンプ自動車を購入するための入札を行い落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

議案第27号「スクールバスの取得について」であります。

スクールバスを購入するため入札を行い落札者が決定したので、地方自治法等の規定により提案するものであります。

以上、今臨時会に提出いたしました議案の概要についてご説明申し上げました。なお、詳細につきましては担当職員から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長(大山二郎君)

続いて、担当職員の補足説明を求めます。総務課総務主幹 小玉大輔君。

1. 総務課総務主幹(小玉大輔君)

それでは、私のほうから補足説明をさせていただきたいと思っております。

なお、ページ番号はタブレットのページ番号で申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。議案目録の2ページをご覧ください。

承認第1号「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」であります。

1枚めくっていただきまして、専決第1号になります。軽自動車税の環境性能割の税率区分の見直し、種別割のグリーン化特例の延長など、令和5年3月31日交付の地方税法等の一部を改正する法律に伴う条例改正ですが、4月1日施行の法律であるため、地方自治法の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、その承認をお願いするものであります。

続きまして、13ページをご覧ください。

承認第2号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」であります。

1枚めくって、専決処分第2号になります。国民健康保険税の後期高齢者支援金等賦課金額の賦課限度額を20万円から22万円に引き上げるなど、令和5年3月31日交付の地方税法施行令等の一部を改正する政令に伴う条例改正でありますけれども、4月1日施行の条例であるため、地

方自治法の規定に基づき専決処分をさせていただきましたので、その承認をお願いするものであります。

続きまして、議案第25号についてご説明申し上げます。別冊の補正予算書をご覧ください。

議案第25号「令和5年度大石田町一般会計補正予算(第1回)」であります。

主な内容であります。除雪機械購入に係る歳入歳出予算の補正であります。歳出からご説明申し上げます。16ページ、17ページをご覧ください。

8款2項3目17節備品購入費、除雪ドーザ購入費として1,136万2,000円の増額であります。これについては、部品等の物価高騰などによりまして増額補正が必要となったものであります。その財源についてでありますけれども、歳入の14、15ページをお開きください。

16款2項4目1節道路橋りょう費補助金1,449万2,000円の減額であります。こちらについては、社会資本整備総合交付金の内示がありました。除雪機械整備に対する補助金がつきませんでしたので、その分の減額になります。それをカバーするために、23款1項2目1節道路橋りょう債2,580万円を増額補正するものであります。これに合わせまして、第2表の地方債も補正してあります。このほか子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る歳入歳出予算の補正も計上しております。

それでは、議案目録に戻っていただきまして、16ページをご覧くださいと思います。

議案第26号「消防ポンプ自動車の取得について」であります。取得する財産が消防ポンプ自動車(CD—1型)1台。取得価格が2,417万2,880円。契約の相手方につきましては、山形市堂町一丁目6番59号 株式会社長谷川ポンプ製作所 代表取締役 長谷川順一になります。4月17日に入札会を執行した結果、落札者が決定しましたので、地方自治法に基づく条例の規定により提案するものでございます。

続きまして、17ページをご覧ください。

議案第27号「スクールバスの取得について」であります。取得する財産がスクールバス29人乗り、四輪駆動の1台というふうなことになります。取得価格が1,137万3,686円、契約の相手方が大石田町大字大石田丙443番地 有限会社ヤマキ自動車商会 取締役 有路玲子というふうなことです。4月24日に入札会を執行した結果、落札者が決定いたしましたので、地方自治法に基づく条例の規定により提案するものでございます。

以上、5件の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

1. 議長(大山二郎君)

以上をもって、上程議案について、町長の提案理由の説明及び担当職員の補足説明を終わります。

暫時休憩いたします。議員は自席で休憩願います。

休憩 午前 10 時 14 分

(全員協議会 【於:議場 午前10時20分～午前11時03分】)

再開 午前 11 時 10 分

1. 議長(大山二郎君)

再開いたします。

議案の審議を行います。

日程第9. 承認第1号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

全員協議会の資料のほうでいきたいと思います。04全員協議会資料4ページをお願いします。

今回ですね、あの税条例の改正ということで、その中に森林環境税が令和6年度から始まりますということで説明ありましたけども、改めてですね、新しく税がですね、徴収されるほうとしてはこう目的ですね、森林環境税の徴収の目的など説明ありましたらお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町民税務課長 早坂勝弘君。

1. 町民税務課長(早坂勝弘君)

使うほうの立場でなくて、貰うほうの立場ですので、国の目的税でありますので、ものの資料としかあの発言は出来ませんが、このようなことを国のほうでは申しております。国内の森林保全、維持管理、林業を成長産業化することを目的に創設されました。ということで、心配されましたのは、前段に県のみどり環境税がありまして、それと今回の税が類似するのではないかというふうな心配はございます。であります。前者は県のほうで、今回の分は国の目的税でありますので、使い方が若干違うんだよということであるのかなというふうにご認識しております。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

そうですね、あのみどり環境税があつて、そして新たに森林環境税ですから、ダブル徴収じゃないかという心配がやっぱりあつて当然かと思ひますし、おそらくこれあの同じように皆さんから全国から回収して人口が多いところに分配されるので、都会に行ってしまうというのがおそらく懸念事項としてあるかと思ひます。で、この徴収の目的の一つにですね、林業従事者の育成というのがあると思うんですけども、入ってると思うんですね。この徴収の目的、その森林環境の整備、それから林業従事者への育成に使われるっていう目的もあると思うんですが、大石田町で林業従事者、あの現在の人数などありましたら、わかりましたらお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤秀樹君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

今年、新人の方が1名従事したという話は伺ってますが、具体的に何名かまではちょっと今、手元に資料がありませんので、後ほど回答させていただきたいと思ひます。

1. 議長(大山二郎君)

1番 二藤部冬馬君。

1. 1番(二藤部冬馬君)

最後にですね、この新しく出来た税金の背景としましては持ち主がわからない山が森林がたくさんあるとか、その管理、整備がされてない森林がたくさんあるっていう背景があると思うんですけども、大石田町の状況などですね、わかればお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

産業振興課長 遠藤 秀樹 君。

1. 産業振興課長(遠藤秀樹君)

当町においても同じような全国的なことだとは思いますが、なかなか個人で管理出来てないという森林も多くあります。去年の段階で今宿のほうでは、森林組合のほうにお願いした中でそういった伐採等もやったという経緯もあります。今後こういったことに使われる可能性は十分にあるのかなというふうに思っております。なかなか個人のほうでも相続しなくていいはという声も出てきて、そういったものを今度は町のほうで管理しなさいよというふうになってくるような動きもありますので、そういったところの使用になってくるかと思われま。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第1号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。承認第1号は、原案のとおり承認するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、承認第1号「大石田町税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」は、原案のとおり承認されました。

次に、日程第10. 承認第2号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、承認第2号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。承認第2号は、原案のとおり承認するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、承認第2号「大石田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての専決処分の承認について」は、原案のとおり承認されました。

次に、日程第11. 議案第25号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。ありませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第25号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第25号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第25号「令和5年度大石田町一般会計補正予算(第1回)」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第12. 議案第26号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。2番 今野 雅信 君。

1. 2番(今野雅信君)

それでは、私からちょっと1点ほど質問させていただきます。

消防のポンプ自動車、かなり高額なやっぱり自動車なんです、メンテナンスの周知不足という

か、理解不足で何回かこう破損してしまったという例があります。そういった事例の再発防止など
はどのように考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

まず、ポンプ車等の取り扱いについては、納入時に配備する隊への説明等を行っておりますが、
先ほど、今野議員さんからありましたとおり、取り扱いで壊すケースがあるというふうなこともありま
すので、今年度ポンプの性能検査等を再来月予定させていただいておりますので、こちらのほう
で対応させていただければと考えております。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

やはり、団員間の中でなかなか共有が図られてないというところもありますので、やっぱりその性
能検査、来た人しかわからないという状況じゃなく、皆さんがわかる状況をつくっていかなくやいけ
ないのかなと思うところですが、そのへんはどのように考えているでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

今のご意見を受けまして、上級幹部等と協議しながら講習会等の開催を検討してまいりたいと
思います。

1. 議長(大山二郎君)

2番 今野雅信君。

1. 2番(今野雅信君)

ぜひ、あの壊れた原因とかのこうなんかこうリストアップしていただきまして、そういったものをこう
同じような車種の自動車ポンプ車にこう、こういった事例で壊れたことがありますというこういった共
有もあつたほうがいいのかと思いますので、そのへんも検討いただければと思いますが、どのよ
うにお考えでしょうか。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

確かに今年の冬に壊れた事例もございますので、そういった事例も踏まえて団への周知を図つ
てまいりたいと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

4月16日にあの入札して、提案理由では取得するためっていうことで説明ありますが、おどどい
の次年子の山火事などに、もうすでに配備になってんのがなというふうに思いました。これまで
の経緯の中で、ながなが取得すんのもらぐんねというようなことも聞いておりますけれども、この一
連のこの経緯ですね、議会に向けで、なんでこうしてあるんですかっていうご説明いただけれ
ばなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

今回、4月17日に入札させていただいた CD-1 型のポンプ車につきましては、配備については311海谷の自動車隊を予定させていただいております。配備についてはまだ実施されておられません。先に入札させて現在仮契約の状態です。

1. 議長(大山二郎君)

5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

これならそのポンプ小屋に入るような設計をして、いろいろ段取りを経て配備になるというようなことなのか。またその時期、いつぐらいに考えてらっしゃるか教えていただければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

まちづくり推進課長 大山和彦君。

1. まちづくり推進課長(大山和彦君)

先の入札時は、納入期限を3月の29日に設定させていただきました。車種につきましては、これまでと同様に直近では豊田411に配備された車両と同系統の車両を想定しています。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第26号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第26号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第26号「消防ポンプ自動車の取得について」は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第13. 議案第27号を議題といたします。ご質疑のある方の発言を許します。6番 小玉勇君。

1. 6番(小玉勇君)

入札調書にちょっと見て質問させていただきます。まず、この3者が辞退してるんだけど、どんな理由なのかということがまず一つ。

それから今回、森さんとヤマキさんとこでたった8万円ぐらいの違いなんだけど、これは車としては全く同じものなんだろうか。それともメーカーとか全く違うものなんだろうかというところ。疑問があるわけじゃないですけど、ちょっと説明をお願いします。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 小林基流君。

1. 教育文化課長(小林基流君)

今回3者辞退されているわけですが、3者とも理由なんですけど、取り扱いがない、また取り扱えない、納期の目途が立たないなどの理由になっております。

それと、メーカー等ということですが、四駆のバスというのが1社1車種しかないので、こちら両方とも同じ車の見積もりというふうになります。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。5番 村形昌一君。

1. 5番(村形昌一君)

これ29人乗りのバスってということですけど、今現在こっだけ少子化が進んでいる中でですね、29人また取得するそのへんの理由を教えてくださいなというふうに思います。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 小林基流君。

1. 教育文化課長(小林基流君)

今後の小学校統合なども見据えまして、現在でも各バスについては15人から20人近く乗っているような状況ですので、29人乗り、こちらの定員は必要かというふうな判断をしております。

1. 議長(大山二郎君)

よろしいですか。他にございませんか。3番 熊谷富太郎君。

1. 3番(熊谷富太郎君)

すみませんけども、あのスクールバスっていうのは今何台稼働しているんですか。それと今このあれは新車だと思うんですけども、1台減らしてそれで新車を買うという予定の考えなんでしょうか。お聞きします。

1. 議長(大山二郎君)

教育文化課長 小林基流君。

1. 教育文化課長(小林基流君)

現在、スクールバス小中学校用に10台、合わせて10台ございまして、そのうちの1台の更新という形で今回の購入になります。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

今、小林課長の説明の中にありました点について、町長にお伺いします。入札の辞退の理由の1つに納期の目途が立たないというふうな説明がありました。これあの議案今回27号に限らず、26号の消防ポンプ車、また25号の補正、一般会計補正予算の中にある増額補正になった11t級のドーザ、全てそういったもの、単に金額ではなく、あらゆるもののやっぱり納入タイミング、納期というものをつぶさに確認していく必要があるなと思いますので、そこを指揮命令出す立場としての町長の考えをお伺いできればと思います。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

あの全てのものが本当になかなか納入が難しい、期限がやっぱり年度末までもって入札しているわけでありまして、使うもの、使わなきゃいけないものというものは目に見えてますので、そのへんはなるべく早くとしか言いようがないのかなと思います。

1. 議長(大山二郎君)

4番 岡崎英和君。

1. 4番(岡崎英和君)

もちろんあの年度中の、若しくは使用タイミングまでのというふうな心積もりはあるとは思いますが、万が一、たとえば想定したタイミングまで納入ならなかったという場合も視野に入れた上で、判断、指示というものが求められると思いますが、そのへんも含めてどうお考えなのか、もう一度だけ町長お願いします。

1. 議長(大山二郎君)

町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

そういったこともありますので、今回のあのドーザの件に関しても予算、当初予算では無理だけれども違った部分で補填しながら入札、ほかの準備をしているというようなことですので、なかなか本当に全てのものが予定通り、やっぱり前倒しでだから入札しなきゃいけないというような状況もかなりあるのかなと思いますので、これからも様々な部分、議会にかけながら進めていければと思います。

1. 議長(大山二郎君)

他にございませんか。(議員:「なし。」)ご質疑もないようでありますので、これもって質疑を終結いたします。

次に、討論のある方の発言を許します。(議員:「なし。」)討論もないようでありますので、これもって討論を終結いたします。

これより、議案第27号を採決いたします。採決は表決システムにより行います。議案第27号は原案のとおり可決するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。押し忘れなしと認め確定いたします。全員賛成と認めます。

よって、議案第27号「スクールバスの取得について」は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、令和5年第3回大石田町議会臨時会の全日程を終了いたしました。

町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長 村岡藤弥君。

1. 町長(村岡藤弥君)

本日の第3回町議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、急遽ご参集いただき、そして慎重審議のうえ提案いたしました案件を原案どおり、ご承認、ご可決いただきまして誠にありがとうございました。

今後とも、町民目線で各分野において全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、大変ありがとうございました。

1. 議長(大山二郎君)

これもって、令和5年第3回大石田町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前 11 時 32 分